

提案共通說明事項

提案共通説明事項

1 包括委託の基本的条件

提案にあたっては、次の基本的条件を設定するので、これを念頭に提案すること。

- (1) 北九州市公営競技事業経営戦略【後期計画（令和6年度～10年度）】に沿った提案とすること。
- (2) 車券発売及び払戻等の業務にあたっては、事務の合理化を図ること。
- (3) 施設稼動や事務の効率性を高め、競輪実施等に係る運営経費を抑制すること。
- (4) 効果的なファンサービス、広報宣伝・情報提供等に努め、集客及び売上の向上を図ること。

2 用語の説明

この募集要項等で使用する用語の定義は、次のとおりとする。

(1) 開催の種類

小倉本場開催・・・小倉競輪場で競技が行われる開催とし、この募集要項等では、競輪祭（特別競輪）を除いた通常開催を指す。年間45日間（令和5年度）開催する。

競輪祭・・・小倉競輪場において、競輪の第1回開催が実施されたことを記念して、小倉競輪場で毎年1度開催している特別競輪（G I）を指す。年間6日間の開催。

場間場外開催・・・小倉競輪場以外の競輪場で行われる競技の車券を小倉競輪場（サテライト若松を含む。）で発売・払戻するものを指す。

ミッドナイト競輪・・・小倉競輪場で20時台から23時台に競技が行われる開催で、無観客でインターネット投票のみの開催を指す。年間24日間（令和5年度）開催する。

(2) レースの格付

GP・・・KEIRINグランプリ。毎年12月末に開催される競輪界最高峰のレース。

G I・・・GPを除く競輪界最高格付けのレース。「日本選手権」、「オールスター」、「競輪祭」等、全国で年に6つのレースが開催される。これと別にガールズ競輪のG I レースもある。

G II・・・「共同通信社杯」、「サマーナイトフェスティバル」といったG I に次ぐ格付けのレース。

G III・・・各競輪場の開設を記念して年に1回開催される競輪で、「記念」競輪と称され、他に「施設整備」「万博協賛」等のG IIIもある。

F I・・・S級選手とA級選手で行われる開催。

F II・・・A級選手により行われる開催。

※その他の競輪用語については、競輪オフィシャルサイトのKEIRIN.
JPにある「競輪ガイド」等で確認すること。

競輪ガイド <http://bg.keirin.jp/>

(3) その他

この募集要項等では、便宜上、提案をした事業者について、次の表記区分を用いる。

- ①応募者：参加申込書等を市に提出はしているが、事業提案書の提出をまだ行っていない者をいう。
- ②提案者：事業提案書を提出し、選考前の者をいう。
- ③事業予定者：プロポーザル審査により選考された者で、委託契約前の者をいう。
- ④受託者：委託契約を市と締結し、業務を受託した者をいう。

3 事業提案にあたっての基本事項

(1) 提案事項

提案事項は、包括委託全体に係る①の事業運営計画、小倉本場開催・競輪祭・場間場外開催・ミッドナイト競輪に係る②から④の事項及び⑤の北九州メディアドームの貸館運営事務（未利用スペースの活用策含む）、⑥の収支計画とする。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">① 事業運営計画② 投票所の運営③ 競輪実施事務④ 集客・売上向上策⑤ 貸館運営事務⑥ 収支計画 |
|---|

(2) 事業提案書の提出

事業提案書は、提案事項毎に指定する様式があるので、留意すること。

事業提案書様式については、事業提案書様式集を参照すること。

尚、様式の記載内容のとおりであれば、提案者が作成したものでも差し支えない。

開催の種類 \ 提案事項	①事業運営計画	②投票所の運営	③競輪実施事務	④集客・売上向上策	⑤貸館運営事務
小倉本場開催	様式 A	様式 B	様式 C	様式 D	様式 E
競輪祭					
場間場外開催			注		
ミッドナイト競輪			様式 C		
貸館運営					
収支計画書	様式 F				

注

場間場外開催の競輪実施事務については、本場開催に準じて行うものとするため、今回事業提案書の提出は要しない。

場間場外開催にかかる事務については、改めて市と事業予定者とが協議して決定する。

(3) 事業提案書への記載事項

事業提案書に記載する事項は、主に、①実施計画、②経費見積である。

提案事項	事業提案書記載事項	
	実施計画	経費見積
事業運営計画	運営方針、運営組織等	運営組織に係る人件費
投票所の運営	投票機器の配置計画等 投票所等人員配置計画等	投票所運営に係る経費
競輪実施事務	競輪実施事務実施計画	競輪実施事務に係る経費
集客・売上向上策	集客・売上向上策	集客・売上向上策に係る経費
貸館運営事務 (未利用スペースの活用策)	貸館運営事務実施計画	貸館運営事務に係る経費
収支計画		包括委託経費の収支

(4) 提案事項の記載方法

ア 実施計画

実施計画の記載にあたっては、各提案事項に現状を示すので、これを参考に
して、民間の視点から現状を見直し、創意工夫を凝らした提案をすること。

創意工夫の例として、

(ア) 事務の廃止、省力化、効率化を図ることも可能。

(イ) 事務の統合、その他改善を図ることも可能。

(ウ) 事務に係る人員や物品等の共通化を図ること等も可能。

個別の留意点は、各提案事項に委託条件として示すので参考にすること。

イ 経費見積

(ア) 事業提案書の様式A～Eの各経費見積が重複しないよう十分留意する
こと。

(イ) 金額の単位は、千円単位とすること。

また、消費税及び地方消費税を除いた額で算定すること。

ウ 収支計画

(ア) 事業提案書の様式Fに提案見積額と支出見積額を記載し、5ヵ年の収支
計画を明らかにすること。

(イ) 提案見積額の合計額をもって、包括委託に必要な全ての経費見積とみな
すので、合計額については様式Fの提案見積額欄に各年度の経費見積額の
合計と5ヵ年の合計額を漏れが無いよう十分留意して記載すること。

<売上に対する比率での提案について>

売上比率での提案も可能であるが、この場合であっても想定している見
積額を記載すること。なお、売上比率での契約であっても5ヵ年で市が支
払う委託料は本要項で示している予算上限額を限度とする。

(ウ) 支出見積については、経費区分ごとに記載すること。

(エ) 収支計画書の合計額は、消費税及び地方消費税を含んだ額で算定すること。

尚、消費税率については、様式Fの注意書きに留意すること。

4 令和7年度委託事務実施にあたっての留意点

(1) 競輪事業課の体制変更

現在、競輪事業課には、職員、会計年度任用職員が9名配置されている。

、暴力団の排除、ノミ行為等の取締等を担当する特別警備員（会計年度任用職員：警察OB等）については、令和7年度以降も市が継続して雇用する予定である。

(2) 小倉競輪場内でのボートレース若松の舟券発売

平成18年10月に開設された「ボートレースチケットショップ北九州メディアドーム」は、小倉競輪場内でのボートレース若松の舟券を発売している。

尚、舟券発売に関することは、包括委託の内容に含めない。

5 令和7年度以降の競輪実施予定

小倉競輪の本場開催及び場間場外開催の令和7年度以降の年間開催日数及び日程については、未定である。については、令和5年度実績により提案を行うこと。

(参考：令和5年度開催日程表)

6 包括委託料の支払時期等

包括委託にかかる委託料の支払時期等については、市と事業予定者とで協議して決定する。

